

**第2章**  
**基本理念**  
**施策展開の方向性**  
**施策体系**  
**県・市町村・県民の役割と連携**

## 第2章 基本理念、施策展開の方向性、施策体系等

### 1 基本理念

高齢者が健康で生きがいをもって活躍し続けられるとともに、  
いつまでも住み慣れた地域で安心して暮らし続けられる奈良県を目指す

#### 【基本理念の実現に向けての基本的な考え方】

##### ① なら健康長寿基本計画に掲げる「健康寿命日本一」の実現

本県の保健・医療・福祉・介護等の分野横断的な基本計画（横串計画）である「なら健康長寿基本計画」に掲げる「健康寿命日本一」の達成に向けて、高齢者の健康的な生活習慣の普及、要介護原因となる高血圧症や糖尿病等の早期発見のための健診の受診勧奨等と併せて、高齢者の介護予防、健康づくり、社会参加の促進、生きがいづくりを推進します。

##### ② 介護サービス・高齢者福祉対策の充実、人材の確保・育成

高齢者が尊厳を保持しながら、生活の質の維持・向上を図りつつ、その家族等を含め全ての県民が、地域で安心して暮らすことができるよう、適切な介護サービスや生活支援等の提供体制の充実を図るとともに、これを担う人材の確保・育成を推進します。

##### ③ 奈良県地域医療構想及び奈良県保健医療計画との連携・連動

奈良県地域医療構想や第7次保健医療計画との整合性を重視し、連携・連動しながら、介護サービスの提供体制の整備や地域包括ケアシステムの構築・深化を進め、医療と介護サービスが連携し一体的に提供される仕組みづくりと併せ、在宅医療や介護～急性期医療～回復期医療～慢性期医療等の一連のサービスがシームレスに提供される仕組みづくりを推進します。

##### ④ 社会保障制度改革への県の総合的な取組

介護保険制度が将来にわたり持続的・安定的に運営されるよう、社会保障分野の「奈良モデル」として、介護サービスの受益と保険料負担の量的・質的均衡を図る取組を、医療と連携しながら、市町村と連携・協働し、推進します。

その際、利用者の視点に立って、その状態等を踏まえた上で、高齢者の自立支援、重度化防止、要介護度の軽減に繋がる介護サービスが、過不足なく、効果的・効率的に提供されるよう、保険者である市町村への支援とともに、介護サービス事業所等への助言等を推進します。

## ⑤ 客観的なデータの活用・分析、県内外の先進事例を踏まえた取組の推進

施策の展開や市町村への支援にあたっては、客観的なデータの活用・分析（地域差の要因の把握と分析、課題抽出等を含む）を行うとともに、要介護期間が減少傾向にある大分県等における特徴的な取組など、県内外の先進事例の情報収集・分析を図り、その結果を公表するとともに市町村、関係者、関係機関・団体と共有し、エビデンスベースの施策を展開します。

## ⑥ 市町村支援の強化等

平成 29（2017）年度に介護保険制度が改正され、「地域包括ケアシステムの深化・推進」、「医療・介護の連携等」「高齢者の自立支援・重度化防止に向けた保険者の機能の強化等の取組の推進」等が謳われました。

こうした改正を受け、保険者である市町村の機能強化に向け、社会保障分野の「奈良モデル」として、市町村に対する県の支援を強化し、介護給付の適正化等の取組の充実を図るとともに、医療・介護の一体的な取組を推進し、地域共生社会の実現も視野に入れつつ、地域包括ケアシステムの構築・深化を推進します。

## ⑦ 県民、関係者、行政等が協力・協働し総力戦で共に築き上げる仕組みづくり

県民、NPO、ボランティア、関係者、関係機関・団体、医療法人や社会福祉法人等の事業者、県や市町村の行政など、介護に関係する全ての主体が、自らの責務を各々認識し、相互に連携・協働した「総力戦」で、地域包括ケアシステムの構築・深化、地域共生社会を視野に入れた地域づくりを推進します。

また、高齢者の自立支援、重度化予防等に繋がり、過不足のない介護サービスを効果的・効率的に提供することについて、県民をはじめ様々な関係者の理解を促進するとともに、事業者等への指導等を推進します。

## ⑧ 高齢者が最期まで自分らしく生きることへの支援や県民の理解促進

高齢者が最期まで自分らしく生きることを支援するため、本人の状態や家族の状況に応じ、可能な限り本人の意思決定を基本に、家族等と十分話し合いながら、住まいや医療・介護等のサービスが柔軟に選択できるよう、支援体制や環境の構築を推進します。

また、人生の最終章について本人や家族等が考える文化を醸成するための啓発等の取組に関して、全国の取組事例等を参考に検討を進めます。

## ⑨ 計画の進行管理と評価の実施

第 7 期計画の実効性を高めるため、各々の課題の解決に向けた数値目標を設定した上で、施策を展開し、毎年度その進捗状況の把握・評価を行い、取組の見直しや改善に繋げるという、PDCA サイクルに基づく進行管理を行い、県ホームページ等で評価結果等を公表します。

また、市町村の介護保険事業計画で定められた施策内容、数値目標、その進捗状況についても把握し、第 7 期計画の進行管理に反映させていきます。

## 2 施策展開の方向性

---

### 3つの柱での施策展開

基本理念の実現に向けての基本的な考え方に基づき、以下の3つを柱として、施策の方向性を定め、体系的な事業展開を図ります。

#### 1. 地域包括ケアシステムの構築・深化

団塊の世代が75歳を迎える平成37（2025）年には、後期高齢者の大幅な増加のため、介護や医療が必要な方の急増が見込まれます。そのため、たとえ介護が必要になっても、地域の実情に応じて、高齢者が尊厳を保持し、生活の質の維持・向上を図りつつ、可能な限り住み慣れた地域で安心してその有する能力に応じて自立した日常生活を営み暮らし続けることができるよう、医療、介護、介護予防、住まい、及び日常生活の支援が包括的に確保される「地域包括ケアシステム」の構築をより一層推進します。

また、「地域包括ケアシステム」の構築・深化の推進にあたっては、地域福祉の推進・充実による地域共生社会の実現という観点も含め、地域住民、市町村、関係者、関係機関・団体の連携・協働のもと、高齢者支援をはじめとする地域生活課題の解決に資する支援が包括的に提供される体制の整備を推進します。

#### 2. 介護人材の確保及び介護保険制度の持続的・安定的な運営

高齢化が急速に進み高齢者人口が急増する中、要介護者の増加等介護ニーズが増大するとともに、核家族化、介護者の高齢化などの進行に伴い、高齢者を支える介護保険制度の役割がますます重要になっています。

このため、介護サービス基盤の充実とサービスの質の向上を図るとともに、介護保険制度が将来にわたり持続的・安定的に運営されるよう、介護人材の確保と資質の向上の取組を推進します。

また、利用者の状態等を踏まえた上で、高齢者の自立支援、重度化防止、要介護度の軽減に繋がる介護サービスが、過不足なく効果的・効率的に提供される体制づくりを推進します。

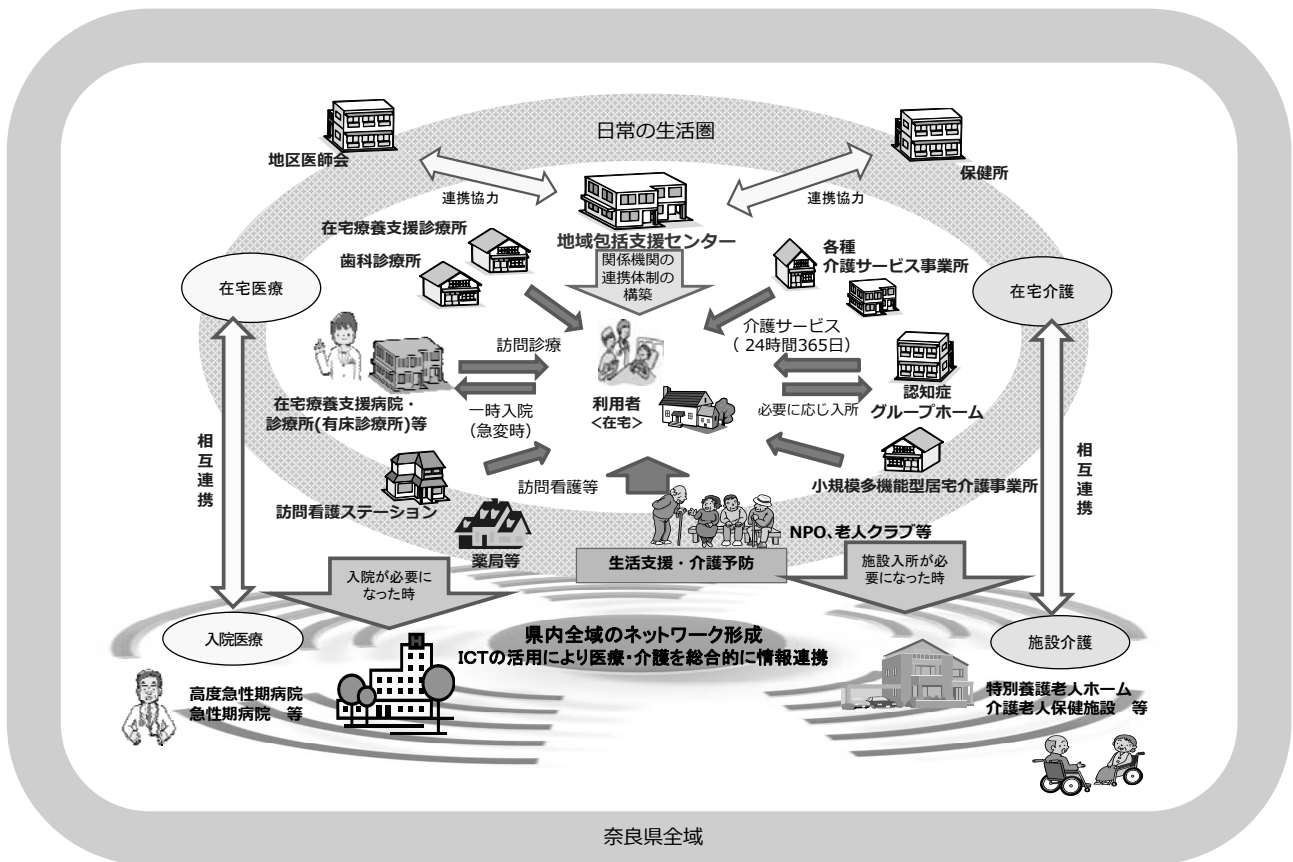
#### 3. 高齢者の生きがいづくりの推進

介護を要せずいつまでも元気にいきいきと暮らし続けることは誰もが望むことです。

このため、「なら健康長寿基本計画」を推進し、「健康寿命日本一の奈良県」を目指して、介護予防、健康づくりの取組を推進するとともに、地域活動へ積極的に参加できる機会等を創出し、高齢者が生涯活躍し続けられる社会づくりや生きがいづくりを推進します。

( 参 考 )

地域包括ケアシステムの構築イメージ



地域包括ケアシステムとは、高齢者がたとえ介護が必要になっても、可能な限り住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、医療、介護、介護予防、住まい、及び日常生活の支援が包括的に確保される仕組みです。

高齢者が最期まで自分らしく生きることを支援するため、本人の状態や家族の状況等に応じ、可能な限り本人の意思決定を基本に、家族等と十分話し合いながら、住まいや医療・介護等のサービスが柔軟に選択できるよう、支援体制や環境の構築を推進します。

地域包括支援センターを中心に、地区医師会や保健所の協力のもと、様々な関係機関・団体と連携体制を構築することにより、高齢者の在宅生活に必要な医療サービス、介護サービス、生活支援サービス等の多様な実施主体による提供を目指します。





### 3 施策体系

**【基本理念】 高齢者が健康で生きがいをもって活躍し続けられるとともに、いつまでも住み慣れた地域で安心して暮らし続けられる奈良県を目指す**

[施策の柱]

[施策の方向性・展開]

地域包括ケアシステムの構築・深化	地域におけるネットワークの整備	地域ケア会議の充実、地域包括支援センターを中心としたネットワーク構築	◇地域ケア会議の機能の充実を図り、高齢者等の個人に対する支援の充実とそれを支える社会基盤の整備を推進するとともに、地域包括支援センターが中心となり、様々な主体とのネットワークの整備・充実を図り、多職種・多様な関係者・機関との連携した活動を推進する。	
	医療・介護の連携、一体的・循環的提供体制の構築	地域包括支援センターの機能強化	◇地域ケア会議の機能充実と地域包括支援センターを中心としたネットワークの構築等を促進するために、地域包括支援センターの機能強化とそれを支える人材育成を推進する。	
	在宅医療・介護の提供体制の整備と連携の推進	医療・介護の連携強化、一体的・循環的提供体制の構築	医療・介護の連携強化、一体的・循環的提供体制の構築	◇医療的ケアが必要な高齢者の増加に対応するため、医療と介護が連携し一体的に提供される仕組みと、介護、病院(急性期、回復期、慢性期)、在宅医療等が繋がり、医療と介護が循環的に提供される仕組みづくりを推進する。
		在宅医療・介護の提供体制の整備	在宅医療・介護の提供体制の整備	◇介護が必要な状態になっても、可能な限り住み慣れた在宅での生活を継続できるよう、在宅医療・介護の提供体制の整備を図るとともに、在宅医療・介護の連携を推進する。
		在宅医療を支える人材の確保・育成	在宅医療を支える人材の確保・育成	◇在宅における医療ニーズに対応するため、在宅医療を支える人材の確保・育成を図る。
		地域密着型介護サービスの普及促進	地域密着型介護サービスの普及促進	◇介護が必要になったとき、住み慣れた地域で介護を受けたいという希望を叶えるため、在宅介護サービスを基本とした地域密着型介護サービスの普及を促進する。
	在宅介護サービス・生活支援サービスの充実	介護家族への支援	介護家族への支援	◇在宅で介護を続ける介護家族の負担軽減を図るとともに、「介護離職ゼロ」の実現を目指し、必要な介護サービスの充実、相談体制の充実など介護家族を支援する取組を推進する。
		多様な主体との連携による日常生活支援サービスの充実	多様な主体との連携による日常生活支援サービスの充実	◇地域の日常生活の支援ニーズに対応するため、民間事業者や地域住民等との連携により、高齢者の日常生活への支援の充実を図る。
		高齢者の安全・安心を支えるサポート体制の充実	高齢者の安全・安心を支えるサポート体制の充実	◇高齢者が地域で安全に安心して暮らせるよう、地域における多様な主体によるサポート体制の充実を図る。
		認知症への理解を深めるための普及・啓発の推進	認知症への理解を深めるための普及・啓発の推進	◇認知症の人やその家族の視点を重視し、認知症に関する正しい知識を得る機会や地域での見守り体制の構築を促進する。
認知症の容態に応じた適時・適切な医療・介護等の提供		認知症の容態に応じた適時・適切な医療・介護等の提供	◇急増する認知症高齢者等を地域で支えるため、グループホームの整備や認知症サポート医の養成等、認知症高齢者の医療・介護サービス基盤の整備を推進する。	
認知症施策の充実	認知症の人の介護者への支援	認知症の人の介護者への支援	◇認知症の人と家族が住み慣れた自宅や地域で安心して暮らし続けるために、本人や介護家族への支援を充実するとともに、医療、介護、生活支援、行政、企業などの関係者から成るネットワークを活用し、地域で認知症の人を支えるための取組を推進する。	
	支援を必要とする高齢者等に配慮した住まいや施設の整備 高齢者等の身体の特徴に配慮した住まいの充実	支援を必要とする高齢者等に配慮した住まいや施設の整備 高齢者等の身体の特徴に配慮した住まいの充実	◇要介護高齢者や生活困窮者等が、住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、必要な住まいや施設の整備を促進するとともに、高齢者の身体の特徴や生活ニーズに対応した生活環境を整備し、暮らしやすい住まいづくりを推進する。	
	暮らしやすい住まいづくり・まちづくりの推進	高齢者等の暮らしを支えるまちづくり	◇高齢者等がいきいきと暮らせるよう、高齢者等の多様なニーズに対応した生活環境の整備など、高齢者等のためのまちづくりを推進する。	
介護人材の確保、魅力ある介護職場づくり	優れた介護人材の育成・確保	優れた介護人材の育成・確保	◇必要な介護人材を確保するため、就業促進、定着促進等を図るとともに、介護人材の育成を図る。	
	働きやすく、魅力的な介護職場づくり	働きやすく、魅力的な介護職場づくり	◇介護現場における処遇改善やキャリアパスの導入促進、福祉・介護事業所認証制度の運営等により、働きやすく、魅力的な介護職場づくりを推進し、福祉・介護人材の確保を図る。	
	人材のより効果的・効率的な活用の仕組みづくり	人材のより効果的・効率的な活用の仕組みづくり	◇介護現場における人材活用の諸課題の解決を目指し、能力や役割分担に応じたキャリアパスの構築、人材の専門性の向上を支援する。	
介護保険制度の持続的・安定的な運営	介護給付の適正化の推進、介護保険制度の持続的・安定的な運営	介護給付の適正化の推進、介護保険制度の持続的・安定的な運営	◇介護予防、自立支援、要介護状態等の軽減又は悪化防止に資するよう、市町村や事業所に対して適切な情報提供等の支援、指導・助言等を実施することにより、効果的・効率的な介護給付の推進に寄与するとともに、持続可能な介護保険制度の運営を目指す。	
	介護サービスの充実	介護サービスの充実	◇高齢化の進展に伴い介護ニーズの増大が見込まれる中、高齢者を支える介護保険制度が安定して運営されるよう、介護サービス基盤の充実とサービスの質の向上を図る。	
健康づくり・介護予防の推進	効果的な介護予防等の推進	効果的な介護予防等の推進	◇要介護・要支援状態になることを予防するとともに、要介護状態になった場合にも可能な限り地域において自立した日常生活を営むことができるよう支援する。	
	健康的な生活習慣の推進	健康的な生活習慣の推進	◇健康で充実した生活を送れるよう、介護予防や健康を維持するための生活習慣を推進する。	
	生涯活躍し続けられる社会づくり	生涯活躍し続けられる社会づくり	◇高齢者が、社会と関わりを持ち、社会で活躍し続けられる仕組みを創るため、高齢者のニーズに応じた就労を支援するとともに、高齢者が活躍し続けられる取組を推進する。	
社会参加の促進	社会貢献活動や地域活動等への参加の促進	社会貢献活動や地域活動等への参加の促進	◇高齢者の外出やコミュニケーションを促進するため、地域社会での交流活動を推進するとともに、高齢者がこれまで培った知識や経験を活かし、支援を必要とする高齢者や地域を支える役割を担い、これらへの貢献による充実感が得られる取組を推進する。	
	生涯学習やスポーツ活動の促進	生涯学習やスポーツ活動の促進	◇高齢者の生きがいづくりや健康づくり、地域社会への参加に繋げるため、体や脳を動かすスポーツ活動や文化活動を推進する。	

県民等への啓発・県民等の理解促進

市町村への支援

計画の進行管理、評価の実施、公表

介護人材の確保及び  
介護保険制度の持続的・  
安定的な運営

高齢者の  
生きがいづくりの推進

## 4 県・市町村・県民の役割と連携

県は、保険者である市町村をはじめ、様々な関係者、関係機関・団体との連携・協働のもと、県民の皆様にも参画いただきながら、計画の推進に取り組みます。

<p style="text-align: center;"><b>県</b></p>	<p><b>① 地域包括ケアシステムの構築・深化</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域包括ケアシステムの構築・深化に向けた先駆的なモデル事業の推進、その成果の県内への普及</li> <li>・地域活動の要となる組織・人材のネットワーク化の推進</li> <li>・医療と介護サービスの整合性を図りながら、連携し一体的にかつシームレスに提供される仕組みづくりの推進 等</li> </ul> <p><b>② 介護人材の確保及び介護保険制度の持続的・安定的な運営</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・介護人材の育成・確保の取組推進、専門職の知識・技術の向上への支援</li> <li>・広域的な介護サービス基盤の整備</li> <li>・介護事業者等の誘致、参入支援等に取り組む市町村への支援</li> <li>・介護保険制度の持続的・安定的な運営を図るための、客観的データの活用・分析（地域差の要因の把握と分析、課題抽出等を含む）、先進事例の情報収集・分析、及びそれに基づく市町村への支援、奈良モデルによる仕組みづくり、広域調整 等</li> <li>・介護給付の適正化の推進、介護サービスの効果的・効率的な提供を図るための取組推進（上記の客観的データの活用・分析等）と市町村への支援</li> <li>・介護事業者等への指導等による、介護保険制度の適切運営と介護給付適正化の推進</li> <li>・介護事業者等への指導等のための市町村支援</li> <li>・介護サービスの効果的・効率的な提供についての県民等の理解促進 等</li> </ul> <p><b>③ 高齢者の生きがいつくりの推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者の介護予防、健康づくり、社会参加の促進、生きがいつくりに向けた取組の推進と市町村への支援</li> <li>・高齢者が最期まで自分らしく生きるための支援・啓発のための取組の検討 等</li> </ul>
<p style="text-align: center;"><b>市町村</b></p>	<p><b>① 地域包括ケアシステムの構築・深化</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域包括ケアシステムの構築・深化に向けた取組の推進</li> <li>・地域活動の要となる組織・人材のネットワーク化の推進</li> <li>・医療と介護サービスの整合性を図りながら、連携し一体的にかつシームレスに提供される仕組みづくりの推進</li> <li>・住民が利用しやすく、わかりやすい窓口の設置・運営</li> <li>・地域包括支援センターの機能強化</li> <li>・地域ケア会議の充実</li> <li>・支援が必要な高齢者を地域全体で支える体制づくりの推進 等</li> </ul>



<p style="text-align: center;"><b>市 町 村</b></p>	<p><b>② 介護人材の確保及び介護保険制度の持続的・安定的な運営</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域に密着した介護サービス基盤の整備・運営、介護事業者等の誘致等</li> <li>・地域の実情やニーズの把握と細やかな配慮に基づく介護保険制度の運営</li> <li>・介護保険制度の持続的・安定的な運営に向けた取組の推進</li> <li>・介護給付の適正化に向けた取組の推進</li> <li>・介護サービスの効果的・効率的な提供に向けた取組の推進</li> <li>・介護事業者等への指導等による制度の適切な運営と介護給付の適正化の推進</li> <li>・介護サービスの効果的・効率的な提供についての県民等の理解促進</li> <li>・高齢者虐待防止や老人保護措置の適確な実施</li> <li>・生活支援の担い手の確保・養成、その他の介護人材の確保・育成 等</li> </ul> <p><b>③ 高齢者の生きがいつくりの推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域における介護予防、健康づくり、社会参加の促進、生きがいつくりに に向けた取組の推進 等</li> </ul>
<p style="text-align: center;"><b>県 民</b></p>	<p><b>① 地域包括ケアシステムの構築・深化</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者等の見守りや生活支援の担い手としての積極的な社会参加</li> <li>・高齢者等を地域のみんなで支え合う地域づくりの担い手としての活躍</li> <li>・多様な組織やグループを通じた住民や当事者間の支え合い 等</li> </ul> <p><b>② 介護人材の確保及び介護保険制度の持続的・安定的な運営</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・介護サービスの効果的・効率的な提供についての理解促進 等</li> </ul> <p><b>③ 高齢者の生きがいつくりの推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・スポーツ活動、文化活動、地域貢献活動、就労等の社会参加の推進</li> <li>・介護予防や健康を維持するための生活習慣の推進</li> <li>・高齢期の生活や人生の最終章について考える意識の醸成 等</li> </ul>